

## 報告第1号 令和2年度会務運営及び事業執行報告の件

本年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の流行に伴う影響への対応に終始した一年であった。2度にわたる緊急事態宣言もあり、国民の間で先の見えない不安から消費が抑制され、本会会員の事件数も減少することとなった。本会としても、本会事業がクラスターの発生源となることを防ぐため、総合相談センターの面談相談の中止や研修会、会議等で多人数が集まる機会を可能な限り減らすなどの対策を行った。その結果、事業は必ずしも例年並みの執行をすることまではできなかつたが、特別委員会の会議や会員研修についてオンラインで実施するなど、新たな時代に向けた取組みをすることができた。

総務事業については、会に寄せられる苦情への対応や業務相談室の運営のほか、法改正に対応して適宜、規則等の改正を行つた。また、コロナ対策として、会としてZoomのアカウントを取得し、会議や研修会で活用できるように態勢を整備した。昨年に引き続き、災害時における自治体への相談員派遣に関する協定の締結を進めた。

企画事業については、コロナ対応で対外的な活動の中止に迫られ、例年並みの事業執行をすることができなかつたが、当初、市民参加型のイベントを計画していた本会創立百周年記念事業はオンラインセミナーとしてYouTubeの生配信にて開催し、新しい情報発信の形としてYouTubeチャンネルの開設へと発展させることができた。裁判業務の受任促進のため、会員間の情報交換の場としてメーリングリストを立ち上げた。後見推進では、市町村との意見交換会開催に向けた働きかけを行つた。

広報事業については、ホームページや各種媒体を活用して相談会の告知を行うなど、制度広報に努めたほか、会報の発行や会員通信の発行により、会員への情報発信に努めた。一方、コロナの影響で高校生のための法律教室は開催できなかつた。

相談事業では、コロナ禍の市民の生活苦に対応するため、群馬県精神保健福祉士会と連携して、「新型コロナお悩み相談電話」を開催した。その一方で、コロナの感染予防のため、司法書士総合相談センターの前橋・東毛の両会場での面談相談を一時的に中断せざるを得なかつた。特に東毛会場については、換気のよい相談会場を確保することができず、最後まで再開することができなかつた。電話相談については継続したため、相談件数の総計では昨年を大きく上回る1855件の相談を受けることができた。また、法律扶助の利用促進を図るため、法テラスから東毛会場について指定相談場所の指定を受けた。

研修事業については、コロナの感染予防のため多人数の参加による集合研修が開催できなかつたが、初めての試みとしてZoomによるオンライン形式による研修会を実施し、オンラインを利用できない会員向けには少人数研修を併用することで、会員の履修単位の確保に努めた。なお、年次制研修については、次年度に延期となつた。

また、全国での異常気象による災害も相次ぎ、九州を中心とした令和2年7月の豪雨災害では、被災会である熊本県会に対し、予備費から10万円を拠出した。

各事業の詳細については各部・各事業の報告を参照されたい。なお、各報告の冒頭の

委員の表示は、令和3年3月31日現在のものとした。

【総務部】 部長 伊藤真一 次長 大原憲二

本年度事業として、①業務相談室の運営、②会則、規則及び規程の改正、③前橋地方法務局から委嘱された司法書士法施行規則第41条の2に基づく調査、④協議会及び打合せ会、⑤災害協定の締結、⑥苦情及び前橋地方法務局からの司法書士法施行規則第42条第2項の調査委嘱への対応、⑦非司法書士問題への対応、⑧登録時面接等を行った。

〔業務相談室〕

室長 伊藤真一

室員 板倉真、林田幸一、茂木徹、大原憲二

1 相談件数 5件（不動産3件、商業・法人1件、その他1件）

年	02										03		
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
件数	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1

2 相談内容

①株式会社（非公開会社）の取締役の任期を格別に定める場合について、②本人確認について、③相続登記と使用貸借契約について、④判決書に基づく所有権移転の仮登記、抵当権抹消、時効の中止について、⑤外国人の住民票の写しの交付請求について

〔会則規定等整備委員会〕

委員長 板倉真

委員 西川正、伊藤真一

会則規定等の検討

司法書士法改正に伴う、会則、規則及び規程の整備を行った。それに伴い規定集を発行した。

その他、会員通知取扱規程を改正し、会員通知でメール送信を原則とするなど、所要の整備を行った。

〔空き家問題研究委員会〕

委員長 清水龍太郎

委員 伊藤真一、植村仁、岡本陽義、木村明宣、松岡将之、茂木徹、山口諒太、山田征弘、吉原亜矢

(1) 群馬県空き家利活用等推進協議会

本年度は、県内市町村を巡回するなどの事業は実施されず、オンラインセミナーの案内があった場合に、受講希望する会員への周知するため、当該案内を会員専用

ホームページに掲載した。

(2) 県内市町村からの協議会委員の派遣

本年度は、各市町村が設置した空家等対策協議会に対する新規派遣依頼はなかつた。

[その他の業務]

1 法務局長の調査委嘱（司法書士法施行規則第41条の2）に基づく調査

以下のとおり、前橋地方法務局管内の登記所で調査した。

(1) 商業・法人登記部門

調査日 令和2年12月 3日

令和2年12月 9日

調査対象 令和2年3月1日～8月31日の商業・法人登記 11, 082件

違反が疑われた件数 116件

(2) 前橋地方法務局不動産登記部門

調査日 令和2年12月14日

調査対象 令和2年1月1日～3月31日の不動産登記 4, 846件

違反が疑われた件数 1件

(3) 前橋地方法務局桐生支局

調査日 令和2年11月27日

調査対象 令和2年1月1日～3月31日の不動産登記 2, 320件

違反が疑われた件数 4件

2 協議会及び打合せ会

(1) 群馬弁護士会との協議会

①令和2年8月27日（木）群馬司法書士会別館

- 協議事項
- ADRの運営状況について
  - コロナ対策について
  - 昨年度及び本年度の合同研修会について
  - 情報提供：「いい相続（旧・遺産相続ナビ）相続の無料相談と専門家探し」について

②令和3年2月4日（木）群馬弁護士会館3階会議室

- 協議事項
- ADRの情報交換
  - 合同研修会

(2) 法テラス群馬との協議会

①令和2年9月15日（火）群馬司法書士会別館

- 協議事項
- コロナ感染拡大に対する取組について
  - 電話等法律相談援助の導入について
  - 特定援助対象者法律相談援助担当者名簿の更新について
  - 民事法律扶助契約の新旧切替えについて

- ・司法書士による民事法律扶助の活用増進について
- ・自己破産申立事件に係る書類作成援助への誘導について

②令和3年1月8日（金）Zoom会議

- 協議事項
- ・司法書士会との連携
  - ・司法書士による民事法律扶助の活用

（3）前橋地方法務局との事務打合せ会

①令和2年7月14日（水）前橋地方法務局3階会議室

- 協議事項
- ・オンライン申請の状況について
  - ・法定相続情報について
  - ・長期相続登記未了土地について
  - ・遺言書保管制度について
  - ・特例方式P D F問題について
  - ・登記手続案内について
  - ・創立百周年記念事業について

②令和2年9月9日（水）前橋地方法務局3階会議室

- 協議事項
- ・オンライン申請の状況について
  - ・法定相続情報について
  - ・表題部所有者不明土地について
  - ・特例方式P D F問題について
  - ・V 3 0システムの効率的な運用について
  - ・弁護士会との合同研修会について
  - ・創立百周年記念事業について
  - ・休眠会社みなし解散について

③令和2年11月25日（水）前橋地方法務局3階会議室

- 協議事項
- ・オンライン申請の状況について
  - ・法定相続情報について
  - ・表題部所有者不明土地について
  - ・長期相続登記未了土地問題について
  - ・オンライン申請記入方法について
  - ・債権法改正に伴う登記原因証明情報について
  - ・非司調査について
  - ・休眠会社みなし解散について

④令和3年2月17日（水）前橋地方法務局3階会議室

- 協議事項
- ・オンライン申請の状況について
  - ・法定相続情報について
  - ・表題部所有者不明土地について
  - ・長期相続登記未了土地問題について
  - ・不動産登記に関するお願いについて
  - ・渋川出張所における事件処理の遅延について

#### ・商業登記について

(4) 前橋地方法務局、群馬土地家屋調査士会との協議会

令和2年10月9日（金） 前橋地方法務局5階会議室

連絡事項 ・オンライン申請の促進について

・相続登記の促進に向けた取り組み

要望事項 ・遺言書保管制度における司法書士の紹介・法改正に伴う懲戒手続について・登記相談の件数の推移

### 3 災害時における被災者等相談の実施に関する協定書の締結

県及び県内の全市町村との本年度の協定締結状況については下記のとおり、協定締結自治体は、総計11件となった。

#### 〈協定の締結状況〉

①令和2年 5月15日 館林市

②令和2年 9月 1日 明和町

③令和2年11月 2日 渋川市

④令和2年12月 1日 高崎市

⑤令和2年12月14日 藤岡市

⑥令和3年 1月29日 前橋市

⑦令和3年 3月12日 群馬県

### 4 苦情及び調査委嘱

(1) 苦情：7件

(2) 司法書士法施行規則第42条第2項の事実関係の調査委嘱：1件

### 5 コロナ対策

コロナ対策として下記のことを行った。

(1) 事務局の体制

ア 検温・手洗い・消毒・うがい・咳エチケットの励行

イ 本館1階・2階及び別館の各入口に消毒液の設置

ウ カウンター、ドアノブ、電話機等の毎朝の消毒清掃

エ 事務室内の定期的な換気の励行、空気清浄機2台使用

オ 事務室内のカウンターを区切りにビニールパネルを垂らし、来館者の対応に配慮している。

カ 事務局で会議を設営する場合、机等の消毒清掃、配席間隔を1メートル以上空ける等配慮している。

(2) Zoomアカウントの取得

リモートで会議及び研修ができるようZoomアカウントを取得した。

(3) 総会での書面による議決権行使

今後コロナと同様に総会に会員が集まれないという状況に対し、より会員の意見

をくみ取る機会を設けるために、会員が出席しなくとも議決権が行使できるよう会則の改正について検討した。

## 6 会長声明、要望書、意見書の発出状況

添付資料のとおり

群司発第9号  
令和2年4月1日

法務大臣 森まさこ 殿  
新型コロナウイルス感染症対策本部  
本部長 内閣総理大臣 安倍晋三 殿  
厚生労働大臣 加藤勝信 殿

群馬司法書士会  
会長 西川正

#### 令和2年度司法書士試験の実施会場について（要望）

##### 1 要望の趣旨

令和2年度司法書士試験（筆記試験）について、昨年度までと同様に全国50会場での実施を求める。

##### 2 要望の理由

法務省から、令和2年度司法書士試験案内が公表されました。

（<http://www.moj.go.jp/content/001317484.pdf>）

同試験の筆記試験は、昨年度まで全国50会場で実施されてきましたが、本年度から15箇所の会場のみで実施するとの従来からの方針どおり、東京、横浜、さいたま、千葉、静岡、大阪、京都、神戸、名古屋、広島、福岡、那覇、仙台、札幌、高松の全国で15の各法務局、地方法務局のみで実施するとされています。

本年度の同試験は、本年7月5日（日）の実施予定ですが、着席時刻から試験終了まで、それぞれ午前の部が2時間30分、午後の部が3時間30分の長時間に及ぶものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、収束の見通しも立たないの現状の中、試験実施日にどのような状況となっているか分かりませんが、少なくとも現段階において、いわゆるクラスターが発生しかねない状況をあえて作出して、受験者を感染の危険にさらすなど、凡そ正気の沙汰とは思えません。地方からの受験者にとっては、電車移動や宿泊を強いられるなど、感染リスクにもさらされることになりかねません。試験会場の確保その他の困難は理解しますが、現下の状況にあっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をまずは優先すべきです。

よって、新型コロナウイルス感染症が収束するまで（少なくとも本年度）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、昨年度までと同様、司法書士試験（筆記試験）は全国50会場での実施とすべきと考えます。

5月1日（金）から受験申請の受付が開始されることもありますので、法務省におかれましては、できうる限り早期での再考を切にお願いいたします。

令和3年3月25日

内閣府規制改革推進会議議長 殿  
内閣府規制改革推進会議成長戦略ワーキング・グループ座長 殿  
内閣府特命大臣(消費者及び食品安全) 殿  
消費者庁長官 殿  
消費者委員会委員長 殿  
国民生活センター理事長 殿

群馬司法書士会  
会長 西川 正

## 特定商取引法における交付書面の電子化に反対する意見書

消費者庁は、2020年11月9日に開催された内閣府規制改革推進会議第3回成長戦略ワーキング・グループ（以下「WG」という。）において、特定商取引に関する法律（以下「特商法」という。）の特定継続的役務提供に関する書面交付義務につき、「電磁的方法による送付を希望しない又は受領できない消費者の利益の確保の方法や電磁的方法により送付した場合のクーリング・オフの期間の起算点等を整理した上で、デジタル化を促進する方向で、適切に検討を進めてまいりたい。」と回答している。

また、2021年1月14日に開催された消費者委員会本会議において、同庁は「特定継続的役務提供に加え、訪問販売等の特定商取引法の各取引類型（通信販売を除く。）及び預託法において、消費者の承諾を得た場合に限り、電磁的方法により交付することを可能にする。」対応をする予定であるとしている。

そこで、当会として次の通り意見する。

### 第1 意見の趣旨

- 1 交付書面の電子化については、今国会の法改正の対象からはいったん外すべきである。
- 2 交付書面の電子化については、オンライン取引におけるトラブルの実情や電子化による被害拡大の可能性を十分検討し、重要事項説明義務やクーリング・オフ通知の電子化など消費者保護措置の強化と合わせて慎重に検討すべき

である。

## 第2 意見の理由

- 1 特定商取引法に規定する書面の交付は、同法の目的である「購入者等の損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護」するために規定されている。書面の交付は、契約の締結前にその内容を明らかにするとともに、締結後にその内容を熟慮する機会を与え、クーリングオフなどの権利を購入者等に知らしめる役割を果たし、同法の目的を達成するために重要な役割を果たしている。実務の現場においても、交付された書面によって、その後のクーリングオフの行使に至るなど、被害回復に至ったことは枚挙にいとまがない。
- 2 このように、書面の交付は同法において重要な役割を果たしているが、電子化されることにより、次のような事態が懸念される。
  - ・小さなスマートフォン画面から自分でスクロールして契約条項を探し出すことが困難である
  - ・対面販売なのに電子データの提供を業者から勧められ、不利な契約条項やクーリングオフ制度に気付かせない手口が発生するおそれがある
  - ・高齢者が訪問販売で勧誘された場合に、スマートホンに送られた契約条項を自分で開いて確認することは難しいうえに、家族が契約書面を発見して被害に気付くことができない。
- 3 上記のとおり、書面が電子化されることにより、判読性の低下、被害の潜在化が懸念される。2011年1月20日に開催された、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部第5回情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会」においても、資料として提出された「各省庁に対する書面調査結果」には、契約書面等の電磁的交付に対する消費者庁の回答として消費者保護の観点からも十分要件を満たすものか不明なため、電磁的交付の可否の判断は困難である、との見解を示している。この点について十分な検討がなされず、この見解を覆す事実があることは確認されていない。消費者の事前の承諾があれば電子化しても消費者の不利にはならないとして法改正を進める動きは、拙速であると断じざるを得ない。
- 4 交付書面の電子化は、そのメリットだけに着目するのではなく、特定商取引法が適用される取引形態において、消費者が十分に保護される環境が整っているか、慎重かつ十分な実態把握が大前提である。

以上

【企画部】部長 石橋修 次長 仲道宗弘 部員 藤井禎之

[市民の権利委員会]

委員長 仲道宗弘

副委員長 米澤智子

委員 森田裕一、市野秀樹、大木淳浩、清水俊作、鈴木克利、浅野勇貴、佐藤真人、中林和典、松本敦

市民の権利委員会は、司法書士が幅広い市民の権利擁護の担い手であるとの自覚のもと、市民社会において自らに課せられた使命を果たすことを目的として結成された委員会である。①消費者部会、②労働部会、③貧困・社会保障部会、④高齢者・障がい者部会、⑤犯罪被害者等支援部会の5つの部会によって構成される。

司法書士は、第二次大戦後にわが国が目覚ましい経済成長を遂げたことに伴い、住宅ローンを組んで持ち家を取得する階層が増えたことを要因として、主に不動産登記の専門家として国民にその地位が認知されてきた。しかし、日本社会は、バブル崩壊後の「失われた30年」を経た現在、かつての「一億総中流」と言われた安定した社会構造を大きく変貌させている。人口減少と超高齢社会化に加え、相対的貧困率の上昇、若者の雇用不安と非正規雇用の増大、「下流老人」の語に象徴される高齢者の貧困等の社会現象からも明らかなように、往時の安定した中間層がすっかり崩壊していまや貧困層（アンダークラス）に移行しつつある。そればかりでなく、地域から孤立する高齢者や生活困窮者、長期化する引きこもりと「8050問題」、脆弱な社会保障のなかで見えにくいひとり親家庭や子どもの貧困、ブラック企業と使い捨てられる労働者、在留外国人や性的少数者に対する排除に至るまで、包摶機能を喪失した社会の歪みがいまや一気に顕在化している状況にある。

こういった社会構造の変化によって、われわれ司法書士の存在意義そのものもいまや根本から問いただされている。われわれは、何のためにこの社会に存在しかねる役割を果たすべきか。今日に至るまで、司法書士はこういった社会の変化にそれなりに対応し、成年後見や簡裁代理権の取得による債務整理など、自らの業務範囲を拡大させることで、従前の「不動産登記の専門家」にとどまらない独自の法律専門家としての地位を確立してきたように見える。とはいっても、こうした業務の拡大や社会的活動に対して、市民社会からいいたい如何なる評価が下されているのかは、いまだ明確ではない。

特に、昨年来からのコロナによる社会不安は、言うまでもなく多くの生活弱者や困窮者を生み出している。昨年の自殺者数は11年ぶりに増加に転じ、生活困窮者自立支援法に基づく各自治体の自立支援相談も、一昨年度を大きく上回る新規相談が寄せられている。こうした生活困窮者に対してわれわれができるることはいったい何なのだろうか。この1年ほど多くの課題を与えられた時はかつてなかったように思われる。

令和2年に施行された改正司法書士法第1条は、「司法書士法の定めるところによりその業務とする登記、供託、訴訟その他の法律事務の専門家として、国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与する」ことを司法書士の使命としている。これは、司法書士が法律家として果たすべき責任を宣言したものであり、司法書士が法

律事務の専門家であって、国民の権利擁護の担い手であることを明らかにしたものである。

この点に関し、日本司法書士会連合会は「今回の法改正の趣旨と司法書士に課される責任を自覚し、登記・供託、裁判関係の業務はもとより、これまで行ってきた、高齢者・障がい者・子ども・経済的困窮者・セクシュアルマイノリティ・自死遺族・犯罪被害者の方々などの権利擁護のための事業もさらに推進する所存である」との決意を表明している。（日本司法書士会連合会令和元年6月12日付会長声明）

こうした使命を十分に果たしているか否かについて、審判を下すのは市民社会であることは深く自覚する必要がある。そして、今般のコロナ禍のような非常事態が市民社会に訪れたときには、われわれの存在意義がより一層強く問われることもまた然りである。こうした点に鑑みれば、コロナ禍における本委員会の活動が停滞したことを探省するとともに、今後の活動に踏み出すにあたって多くの課題や試練を与えられた年度として、この令和2年度のことを強く心に刻み込まなければならない。

本年度、当委員会の行った事業は、以下のとおりである。

## 1 消費者部会

部会長 堀川寛人

部会員 石井一寛、木村明宣、小山陽二、関辰朗、高橋克彦、富沢靖司、笛木大哉、森田裕一

### （1）群馬県主催の多重債務無料相談会への相談員の派遣

令和2年8月から12月まで、県内10か所（県庁、富岡市、吾妻郡、高崎市、桐生市、渋川市、太田市、前橋市、館林市、伊勢崎市）にて開催された相談会に相談員を派遣した。

なお、桐生市については、予約者がなく、司法書士の派遣は見送った。

### （2）群馬県多重債務者対策協議会ワーキンググループ会合への参加

令和3年1月20日（水）14：00～16：00

## 2 労働部会

部会長 市野秀樹

部会員 鈴木望、関辰朗、富沢靖司、廣川道明、笛木大哉、村上秀信、八木泉樹、脇野孝一

### （1）相談会へ部員を派遣

令和2年12月20日（日）に開催した年末困りごと相談会において、労働問題についても相談を受け付け、当部会から相談員（廣川道明、八木泉樹、市野秀樹）を派遣した。

### （2）セミナー、研修会等へ部員を派遣

令和2年10月19日（月）17：00～19：30、日本弁護士連合会主催のハラスメント等に関する研修会に参加した（Zoom）。

### 3 貧困・社会保障部会

部会長 大木淳浩

部会員 浅野勇貴、石井一寛、鈴木克利、高橋克彦、松本敦、米澤智子

#### (1) 研修会の企画

タイトル：「法改正後の債権執行と面会交流の実務」

～養育費の履行確保と離婚後の親子関係を考える～

日 時：令和2年11月28日（土）13：30～15：00

会 場：Zoom研修

講 師：日司連 子どもの権利擁護部会 荘原直輝司法書士（茨城会）

#### (2) 相談会の開催

「年末困りごと無料相談会」

日 時：令和2年12月20日（日）10：00～16：00

相談会場：群馬司法書士会別館（電話相談会場も併設、1回線）

※コロナのため完全予約制にて実施

広 報：司法書士会HP・お知らせナビ（上毛新聞）・前橋市広報

相談件数：26件（面談22件、電話4件）

#### (3) その他

①「持続化給付金申請手続等に対する支援実施規程」の制定（令和2年7月27日施行）

②全国一斉養育費相談会に関する広報活動

令和2年8月19日（水）一般社団法人群馬県母子寡婦福祉協議会を訪問

③養育費相談体制の構築（養育費・面会交流に関する相談体制構築に向けたモデル会事業）

令和3年3月1日「手続き支援のための ぐんま養育費相談センター」を開設。

### 4 高齢者・障がい者部会

部会長 清水俊作

部会員 浅野勇貴、五十嵐洋、岩沼良堯、狩野豊宏、川井孝之、河端豊、木村明宣、近藤信隆、松本紀佳、宮原直樹

ぐんま・つなごうネットへの参加

群馬司法書士会・群馬弁護士会・一般社団法人群馬県社会福祉士会及び群馬県精神保健福祉士会の4会による司法ソーシャル支援のためのネットワーク（ぐんま・つなごうネット）において毎月開催されている被疑者・被告人・受刑者等の社会復帰にかかる定例検討会に部会員を1～2名派遣し、他士業との交流を深めた。

### 5 犯罪被害者等支援部会

部会長 鈴木克利

部会員 大木淳浩、佐藤真人、中林和典、堀川寛人、米澤智子

本年度、当部会としては、主にインターネットトラブル（誹謗中傷等）に関し、そ

の問題点や対応方法等を検討し、研鑽を積んでいく予定であったが、結果として十分な活動ができなかった。

## 6 その他の活動

### (1) 緊急！『大晦日困りごと無料電話相談会』

開催日：令和2年12月31日（木）13：00～20：00

相談件数：2件

### (2) 経済的困窮者に対する支援実施規定に基づく支援

①相談件数：1件

②申請同行支援件数：8件

### (3) 持続化給付金申請手続等に対する支援実施規程に基づく支援：2件

### (4) 意見書の起案

令和3年3月25日付け「特定商取引法における交付書面の電子化に反対する意見書」

## 〔業務拡充委員会〕

委員長 小林弘明

委員 飯嶋ゆう子、五十嵐秀行、池末晋介、岩沼良堯、大木淳浩、狩野豊宏、木村明宣、松浦義仁

### 1 研修会の開催

令和3年4月3日（土）15：10～16：40 新入会員研修会の講義担当

裁判業務（簡裁代理権の活用）、財産管理業務及び法律扶助の活用について行った。

### 2 裁判業務メーリングリストの立ち上げ

簡裁訴訟代理等関係業務の受任件数が低迷している昨今の状況に鑑み、気軽に質問や情報交換ができる場所を創設し、もって、受任促進を図ることを目的として新規に立ち上げを行った。

### 3 少額裁判の支援

少額の裁判を対象とした報酬助成規程に基づく助成：2件

## 〔法制度委員会〕

委員長 大平覚

委員 小野祐輝、川井孝之、小林弘明、宮前知光、茂原玲子

売主等による司法書士指定条項の妥当性についての検討

宅地分譲業者等が顧客と締結する売買契約書に「所有権移転登記手続は売主が指定した司法書士を利用するものとする」旨の条項や、金融機関等が融資を行う際に、抵当権設定登記手続は金融機関等が指定することを条件とするとの妥当性について、独占禁止法の観点から検討を行った。

学者からの助言も受けながら研究を重ねたが、引き続き検討が必要であるため、日本司

法書士会連合会や他の司法書士会とも情報共有を図りつつ、当委員会でも継続して研究を進める予定である。

#### [後見推進委員会]

委員長 関野強

委員 阿久澤光洋、小和田大輔、清水敏晶、平野一男、堀川寛人

##### 1 成年後見制度利用促進基本計画についての情報収集・意見交換

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき閣議決定した成年後見制度利用促進基本計画について、成年後見センター・リーガルサポート群馬支部と合同で各市町村の情報を収集し、進捗状況を確認した。群馬県内では、渋川市・神流町・千代田町・草津町・上野村の5市町村がすでに中核機関を設置しており、令和3年度には安中市・前橋市・富岡市が中核機関の設置を予定している。

##### 2 市町村に対する意見交換会開催への働きかけ

###### (1) 富岡市への働きかけ

令和2年11月30日、富岡市と意見交換会の開催に向けた協議を行い、令和3年2月19日に開催することで合意したが、コロナの感染拡大に伴い延期となった。

令和3年3月26日、富岡市と再度協議を行い、コロナの感染状況を確認しながら、令和3年度中に開催することで合意した。

###### (2) みどり市への働きかけ

令和3年3月15日みどり市と意見交換会の開催に向けた協議を行った。みどり市においては中核機関の整備予定時期が未定であり取組みが十分に進んでいないことから、近隣市町村や社会福祉協議会にも働きかけ、早期開催を目指したい。

#### [創立百周年記念事業実行委員会]

委員長 小和田大輔

委員 西川正、板倉真、茂木徹、清水俊作、石原秀一、廣川道明

令和2年11月15日に、群馬司法書士会創立百周年及び成年後見センター・リーガルサポート群馬支部二十周年の記念イベントとして、「オンライン終活セミナー」を開催した。第一部は群馬県在住の芥川賞作家である絲山秋子先生に「私のエンディングノート～人生のプロットを見直そう～」と題した講演をいただき、第二部は第一部の講演を受けての「エンディングノートと司法書士の活用方法について」をテーマとした座談会を行った。登壇者は、コーディネーター役の吉本興行所属お笑い芸人アンカンミンカン富所哲平氏、絲山先生、清水敏晶会員と小和田大輔会員の4名であった。その他、前橋地方法務局による「法定相続情報証明制度」と「遺言書保管制度」のPRやオリジナル図書カードが当たるプレゼント企画を行った。本イベントは、コロナ禍における紆余曲折を経ての、当会初のWebイベントであった。当日は今回新たに開設した群馬司法書士会 YouTube チャンネルにてライブ配信を行った。リアルタイムでの視聴者数は100名程度であったが、配信映像はイベント終了後でもアーカイブとして当会

YouTube チャンネルにて視聴可能となっている。今回のイベントは、総合司会、PR動画の撮影や編集など富所氏に全面的に協力いただいた。同氏のキャリアと経験は、本セミナーが司法書士向けではなく一般市民を対象にしているという点でとても貴重なものであった。

【広報部】部長 茂木徹 次長 浅野勇貴 部員 斎藤恵子

### 1 対内広報

- (1) 会活動や実務情報などを紹介するため、会員通信を発行した。
- (2) 会員専用ホームページの保守管理及び維持を行った。

### 2 対外広報

- (1) 新聞各社に複数回広告を掲載した。
- (2) 対外ホームページに次の掲示を行った。
  - ①日司連・コロナに関する困りごと相談会（令和2年5月12日）
  - ②新型コロナお悩み相談電話（令和2年5月27日）
  - ③県下一斉無料相談会の告知（令和2年8月6日）
  - ④創立百周年記念 終活セミナーの告知（令和2年10月20日）
  - ⑤司法書士資格ガイダンス2020の告知（令和2年10月20日）
  - ⑥年末困りごと無料相談会の告知（令和2年12月9日）
  - ⑦新規合格者向けの告知（令和2年12月24日）
  - ⑧緊急！大晦日困りごと無料電話相談会の告知（令和2年12月27日）
  - ⑨日司連・市民公開シンポジウムオンラインセミナーの告知（令和3年2月25日）
- (3) 当会の YouTube チャンネルを開設した。

### 3 講師派遣

令和2年7月15日（水）、群馬県用地対策連絡協議会の研修会に、茂木徹広報部長を派遣した。

#### 〔会報編集委員会〕

委員長 堀川寛人

委員 長谷川洋、茂木徹、関辰朗、岡本陽義、浅野勇貴、五十嵐洋、木村明宣、桑原潤、佐藤郁恵

オブザーバー 石原秀一

#### 会報「執務現場から」

- (1) 第52号（創立百周年記念号）

旧民法相続法や群青司のフルメンバー研修会（死後事務委任契約）を取り上げるなど、相続関係の研修内容を幅広く掲載した。その他、新入会員研修記念講演からは法律相談技法に関する講演内容、成年後見センター・リーガルサポートからも

名簿登載の更新要件となるディスカッション研修の内容を掲載するなど、様々な企画を取り上げた。

また、本号の表紙と裏表紙には、本会に資料として残っている当時の司法代書人会会則を用いるなど、百周年の雰囲気を感じ取れるようなデザインを採用した。

## (2) 第53号

編集体制を再整備し、期日の発行に間に合うよう準備を行った。

### 〔法教育委員会〕

委員長 清水俊作

委員 鈴木克利、米澤智子、関辰朗、吉原亜矢、浅野勇貴、富沢靖司、茂木徹、長谷川洋

#### 1 無料出張講座

##### 「高校生のための法律教室」

本年度は、コロナの感染拡大予防の観点から、多くの教育機関において、カリキュラムの変更があったことが予想され、募集自体を自粛したため未実施に終わった。

#### 2 群馬県法教育推進協議会

本年度は、例年とは異なり、懇談会等は実施されず、不参加となった。

【相談部】 部長 中林和典 次長 津久井孝広 部員 清水紀英

### 〔総合相談センター運営委員会〕

委員長 鈴木克利

委員 江原崇人、仲道宗弘、松本敦、戸丸和夫、大平覚、佐藤真人、狩野豊宏

#### 1 相談センターの運営状況

本年度は、コロナまん延の影響により、面談形式による相談会の開催を制限せざるを得ない状況だった。その影響もあってか、電話相談の件数が昨年に比べ4割増加した。

面談相談を希望する声は事務局にも電話相談にも多数寄せられているが、再開にあたっては、コロナ禍の社会情勢を踏まえつつ、適切に判断していきたい。

#### 2 各種相談センターの運営

本年度、各相談センターに寄せられた相談件数の合計は1,855件であった。

各相談センターの集計の内訳は次表を参照していただきたい。

##### (1)無料電話相談センターの運営

月曜日から金曜日まで（祝日除く） 群馬司法書士会別本館

午前10時～午後4時 電話／2交替制

※ 相談件数：合計1,805件 [昨年度：1,275件]

(2)無料相談センター 前橋会場 の運営

第2、第4土曜日 群馬司法書士会別館相談室

午後1時～午後4時 電話、面談

※ 相談件数：合計45件 [昨年度：222件]

※ コロナの影響により開催期間は10月第2週から12月第2週まで

(3)無料相談センター 東毛会場 の運営

第2土曜日 太田商工会議所

午後1時～午後4時 面談

※ コロナの影響により中止 [昨年度：49件]

(4)有料相談センターの運営

月曜日から金曜日まで（祝日除く） 群馬司法書士会別館

午前10時～午後4時 面談／予約制

※ 相談件数：合計0件 [昨年度：6件]

(5)簡裁訴訟代理法律相談センター（法テラス指定）

※ 相談件数：0件 [昨年度：0件]

(6)司法書士労働相談センターの運営

毎月第2、第4火曜日の午後6時～午後9時

※ 相談件数：5件 [昨年度：0件]

司法書士総合相談センター相談件数 (令和2年4月～令和3年3月)

(注) ( ) …… 昨年度件数

— …… コロナにより中止

<相談件数>

	平日電話	前橋会場	東毛会場	有料相談	法テラス	労働	合計
4月	122 (106)	— (20)	— (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	122 (133)
5月	118 (76)	— (24)	— (3)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	118 (105)
6月	158 (111)	— (23)	— (4)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	158 (139)
7月	186 (99)	— (11)	— (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	186 (113)
8月	140 (109)	— (32)	— (2)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	140 (144)
9月	137 (109)	— (20)	— (8)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	137 (139)

10月	147 (102)	11 (8)	— (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	158 (110)
11月	158 (109)	25 (15)	— (5)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	185 (129)
12月	165 (129)	9 (8)	— (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	174 (144)
1月	158 (99)	— (18)	— (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	158 (118)
2月	136 (93)	— (11)	— (4)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	138 (108)
3月	180 (133)	— (27)	— (5)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	181 (165)
合計	1805 (1275)	45 (222)	0 (49)	0 (6)	0 (0)	5 (0)	1855 (1552)

<事件別件数>

	平日電話	前橋会場	東毛会場	有料相談	法テラス	労働	合計
登記・供託 ・相続関係	1042 (571)	27 (126)	0 (32)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	1069 (731)
多重債務 関係	89 (94)	2 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	91 (102)
民事一般	201 (241)	9 (54)	0 (6)	0 (2)	0 (0)	5 (0)	215 (303)
成年後見 ・家事関係	233 (213)	6 (30)	0 (7)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	239 (252)
司法書士 関係	10 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	10 (8)
その他	230 (148)	1 (11)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	231 (163)
合計	1805 (1275)	45 (229)	0 (49)	0 (6)	0 (0)	5 (0)	1855 (1559)

<相談を何で知ったか>

	平日電 話	前橋会場	東毛会場	有料相談	法テラス	労働	合計
司法書士会	42 (30)	2 (26)	0 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	44 (62)

法テラスコールセンター	16 (17)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (18)
法テラス地方事務所	20 (26)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	20 (28)
ホームページ	265 (223)	12 (46)	0 (7)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	278 (276)
新聞	18 (12)	1 (22)	0 (4)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	22 (38)
TV・ラジオ	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)
自治体等、公的機関	746 (385)	22 (67)	0 (20)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	768 (472)
消費生活センター	28 (20)	0 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	28 (29)
その他相談窓口	10 (17)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (26)
他士業団体	6 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)
その他	118 (102)	3 (20)	0 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	121 (130)
以前に利用したので	70 (73)	3 (20)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	73 (96)
不明	466 (368)	0 (6)	0 (1)	0 (6)	0 (0)	1 (0)	467 (381)
合計	1805 (1314)	45 (229)	0 (49)	0 (6)	0 (0)	5 (0)	1855 (1598)

### 3 各種相談会

#### (1)県下一斉無料相談会の開催

相談件数：合計 69 件 [昨年度 合計 102 件]

支部単位で以下のとおり県下一斉司法書士法律相談会を開催した。広報手段として、新聞広告を利用した他、各支部でも自治体への広報を積極的に行っていただいた。太田支部での相談会はコロナの影響により、本年度は開催を見送った。

支 部	日 時	場 所	相談件数 (昨年度)
中 央	8月22日(土) 10:00～16:00	群馬司法書士会別館	15(30)

伊勢崎	8月22日（土） 10：00～15：00	伊勢崎商工会議所	23 (21)
沼田	8月22日（土） 9：00～12：00	利根沼田文化会館	3 (3)
吾妻	8月22日（土） 9：00～11：30	バイテック文化ホール	0 (1)
太田	中止		(9)
桐生	8月22日（土） 10：00～15：00	桐生市中央公民館	9(7)
高崎	8月22日（土） 13：00～16：00	サンライフ高崎	15(25)
西毛	8月22日（土） 13：30～16：30	みかぼみらい館	4(6)

(2) 「新型コロナお悩み相談電話」開設

群馬県精神保健福祉士会との共催により「新型コロナお悩み相談電話」を開設した。暮らしの法律家である司法書士とメンタルの専門家である精神保健福祉士とが連携し、コロナ禍における市民の多様な相談ニーズに応えていこうとの趣旨である。当初は司法書士会別館に相談員が集まり、電話相談に応じる形であったが、途中からは転送電話による対応に切り替えた。

実施期間 令和2年5月30日～令和3年3月27日

毎週土曜日 午後1時から午後4時まで

場 所 群馬司法書士会別館

相談方法 電話（フリーダイヤル）

相談件数 15件

(3) 全国一斉子どものための養育費相談会 ※群馬青年司法書士協議会との共催

実施日時 令和2年9月12日（土） 午前10時から午後4時

場 所 群馬司法書士会 別館

相談件数 2件（電話相談のみ）

(4) 例年実施していた下記相談会はコロナの影響により中止した。

- ・税理士・司法書士による「相続・遺言無料合同相談会」
- ・女性のための女性司法書士による無料相談会
- ・労働トラブル110番（※群馬青年司法書士協議会との共催）
- ・巡回無料相談会

#### 4 相談事業に関する広報

リーフレットを県内の各役所に定期送付した他、新聞での広告、ホームページでの相談会の告知などを中心に広報活動を行った。

##### 〔ADR運営委員会〕

委員長 津久井孝広

委員 江原崇人、茂木光男、岡田直彦、田中美幸、笛木大哉、川井孝之、宮原直樹、浅野勇貴、清水俊作、小曾根広行、高橋克彦、木村明宣、桑原潤、廣川道明、岩沼良堯

当委員会では昨年度に引き続き、群馬司法書士会ADRセンター「かいけつ☆おさまる」(以下「当センター」という)の運営及び研修会の開催を柱に活動を行った。当センターが平成21年4月に発足してから丸12年が経過したが、その運営は試行錯誤の連続であった。

本年度も、委員会のメンバーはもちろん、世話人名簿やADR担当司法書士名簿の登載者、当センター発足以来協力いただいている会員の尽力により、実績を積み上げることができた。

##### 1 ADRの実施（令和2年1月～令和2年12月）

＜受付件数＞ 7件

内訳 不受理	0件
相手方と連絡が取れず終了	0件
相手方の不応諾による終了	2件
申込人の取り下げ	2件
調停実施	2件
(うち合意)	1件)
(うち不調)	1件)
(うち調停中)	0件)
継続	1件

＜取り扱い内容＞ 不動産賃貸借トラブル事件（2件）、親族間トラブル事件（1件）、私道トラブル事件（1件）、不動産売買トラブル事件（1件）、近隣トラブル事件（1件）、パワハラトラブル事件（1件）

本年度は当センターに7件の申し込みがあり、そのうち2件で話し合いを実施し、そのうち1件が合意という結果となった。申し込み件数は例年と比べて少ないが、コロナ蔓延の状況下で約5か月間の中止の期間がありながらこの数字ということを考えると、一定程度、市民の権利擁護に寄与できたと考える。

##### 2 ADR研修

ADRはその担い手となる担当司法書士と世話人の育成が重要であり、毎年各種研修を実施し、または外部の研修に参加しているが、残念ながら本年度はコロナの影響で全ての研修が開催できなかった。

新入会員研修では、資料の配布をするにとどまった。

### 3 リーフレットの再配布

当センターのリーフレットを県内各市町村、裁判所、法務局等の関係機関に再配布した。

### 4 広報

Facebookを中心 A D R に関する情報を適宜発信した。

## 〔法テラス対応委員会〕

委員長 中林和典

委員 清水敏晶、松浦義仁、岡田直彦、板倉真、岡本陽義、笛木大哉、大木淳浩、河端豊

### 1 法テラスとの連携

本年度は、令和2年9月15日（群馬司法書士会館別館開催）及び令和3年1月8日（Zoom会議）の計2回、日本司法支援センタ一群馬地方事務所（法テラス群馬）との協議会を開催した。その中で、司法書士総合相談センター東毛会場について、法テラス指定相談場所に指定してもらえるよう提案した。また、令和2年12月17日及び令和3年2月12日、群馬司法書士会館別館にて、法テラス群馬の事務局長と、法テラス指定相談場所の件や司法書士の法テラス利用促進の件について綿密な打ち合わせを行った。

### 2 簡裁訴訟代理法律相談センター（法テラス指定）の運営

前年度相談件数0件に対して、本年度も0件となっている。厳しい数字であり反省しなければならない。総合相談センターとの連携が少なくなっていることが判明したので、その連携をより強くしていくことが課題となる。

令和3年3月10日、司法書士総合相談センター東毛会場が法テラス指定相談場所に指定されたので、今後運営に携わる予定である。

### 3 民事法律扶助の利用促進に関する検討

本年度は、コロナまん延の影響により多くの研修会が中止となり、民事法律扶助の利用促進についても研修会を行えなかった。このような状況下でも利用促進を訴える方法を検討しなければならないと考えている。

### 4 特定援助対象者法律相談援助事業、相談員の派遣

法テラス群馬に対して相談員名簿を提出しており、その名簿に従い相談員派遣の依頼がされているところである。名簿が少し古くなっているので再検討が必要だが、再提出できなかった。改めて検討しなければならないと考えている。

### 5 扶助審査委員の派遣

本年度は2名派遣している。法テラス群馬との重要な接点なので、引き続き派遣を継続する予定である。

### 6 新入会員向けの研修会

本年度は、コロナまん延の影響により新入会員研修の時間数が削減され、残念ながら法律扶助の利用に関する独立した研修を担当することができなかった。次年度は再度参加できるよう働きかけたいと考えている。

【研修部】 部長 板垣大祐 次長 石原秀一 部員 田中智

〔会員研修委員会〕

委員長 松本敦

委員 飯嶋ゆう子、戸丸和夫、関口英典、小野祐輝、山田征弘、高橋昭安、木村正明、大木淳浩、堀川寛人、伊藤真一

本年度は、コロナの影響で、集合研修ができなかったため、初めての試みとして Zoom による研修の配信を行った。また Zoom を使ったことがない会員に向けて研修の受け方の案内に力を入れた。研修の Zoom 配信だけでなく、司法書士会別館でも 15 人限定で併用研修も行ったが、好評であった。

e ラーニングの利用促進のため、利用方法などを会員通信に掲載した。また、e ラーニングを Zoom で配信し、研修の冒頭で使い方や利点を説明した。

本年度の研修はすべて Zoom 配信のみか、会館で行うときも Zoom との併用と、すべて Zoom で配信した。会員からはコロナが終息しても、研修の Zoom 配信は続けてほしいとの声を頂いた。

1 会員研修会として次の研修会を実施した。

1	開催日：令和2年6月27日（土） テーマ：「改正民事執行法の要点とその実務」 講 師：仲野知樹先生（日司連紛争解決支援推進対策部民事事件 WT 座長 埼玉会） 担 当：会員研修委員会
2	開催日：令和2年8月29日（土） テーマ：「遺言書保管制度について」 講 師：岡住貞宏会員 担 当：会員研修委員会
3	開催日：令和2年9月19日（土） テーマ：「議事録作成の実務」 講 師：新保さゆり先生（日司連商業登記・企業法務対策部委員 東京会） 担 当：会員研修委員会
4	開催日：令和2年10月24日（土） テーマ：「民法（債権法）改正」 講 師：齋藤毅先生（日司連民事法改正対策部委員 静岡県会） 担 当：会員研修委員会
5	開催日：令和2年11月5日（水） テーマ：「司法書士の民事責任に関する近時の重要判決」 ～第1講 調査確認義務～

	<p>講 師：弁護士 石原博行先生 担 当：会員研修委員会</p>
6	<p>開催日：令和2年11月16日（月） テーマ：「配偶者居住権及び遺言書保管制度」「相続法改正について」 講 師：大平覚会員、弁護士 吉野晶先生 担 当：会員研修委員会</p>
7	<p>開催日：令和2年11月28日（土） テーマ：「法改正後の債権執行と面会交流の実務」 ～養育費の履行確保と離婚後の親子関係を考える～ 講 師：莊原直輝先生（茨城会） 担 当：市民の権利委員会</p>
8	<p>開催日：令和2年12月10日（木） テーマ：「法定後見の申立てについて」 講 師：堀川寛人会員、脇野孝一会員 担 当：成年後見センター・リーガルサポート群馬支部</p>
9	<p>開催日：令和3年1月23日（土） テーマ：「道路と通行権—司法書士実務において、知っておきたいこと—」 講 師：末光祐一先生（愛媛県会） 担 当：会員研修委員会</p>
10	<p>開催日：令和3年1月29日（金）、30日（土） テーマ：「民法（相続関係）改正に関する研修会」 講 師：北詰健太郎先生（日司連民事法改正対策部委員 大阪会） 担 当：会員研修委員会</p>
11	<p>開催日：令和3年2月10日（水） テーマ：「相続法改正とトラブル予防のための遺言書作成」 講 師：弁護士 藤井伸介先生 担 当：会員研修委員会</p>
12	<p>開催日：令和3年2月13日（土） テーマ：「司法書士の民事責任に関する近時の重要判決～本人確認義務～」 講 師：弁護士 石原博行先生 担 当：会員研修委員会</p>
13	<p>開催日：令和3年2月20日（土） テーマ：「政府が進めるIT戦略と司法書士業務に与える影響」 講 師：小澤吉徳先生（日司連副会長 静岡県会） 担 当：会員研修委員会</p>
14	<p>開催日：令和3年2月27日（土） テーマ：「執務姿勢～執務基準を実務にどのように反映させるか～」 講 師：藤井江理子先生（成年後見センター・リーガルサポート執務管理委員会委員長）</p>

	担当：成年後見センター・リーガルサポート群馬支部
15	開催日：令和3年3月6日（土） テーマ：「道路管理瑕疵による国家賠償法にかかる損害賠償請求事務について」 講 師：武内康彦先生（国交省関東地方整備局路政調整官） 渡正行先生（国交省高崎河川国道事務所道路管理第一課専門官） 担当：会員研修委員会
16	開催日：令和3年3月10日（水） テーマ：「相続法改正とトラブル予防のための遺言書作成」続編 講 師：弁護士 藤井伸介先生 担当：会員研修委員会
17	開催日：令和3年3月17日（水） テーマ：「改正民事執行法と司法書士実務～養育費回収の視点から」 講 師：仲野知樹先生（民事法改正対策部委員 埼玉会） 担当：会員研修委員会

## 2 単位

取得状況（令和3年3月31日現在）対象会員284人（途中退会8人）

12単位以上の取得者 (倫理2単位以上)	150名（52.8%） [参考] 平成31年度 164名（57.7%）
不足者（1単位以上12単位未満、倫理2単位未満）	56名（19.7%） [参考] 平成31年度 85名（29.9%）
未取得者（0単位）	78名（27.4%） [参考] 平成31年度 35名（12.3%）

## 3 令和2年度日司連年次制研修

コロナの影響で本年度は中止になり、令和3年度に延期になった。

### [新入会員研修委員会]

委員長：狩野豊宏

委 員：岡本陽義、茂木徹、飯嶋ゆう子、清水博文、山口諒太、廣川道明、脇野孝一、  
井田峻介、永田留美

受講者：千木良康治、平田良吉、近田元輝、室田勤、高井康、木口光弘、小林彰人

### <講習会・ガイダンス実施日程>

日時	講義	講師、その他
2/27 (土)	13:30 ~14:00	開講式 ・会長講話・研修費の交付 西川正会長・板垣大祐研修部長 担当：狩野豊宏、脇野孝一、廣川道明、永田留美

	14：00 ～14：30	ガイダンス・研修日程、注意事項、その他	板垣大祐研修部長 担当：狩野豊宏、永田留美
	14：40 ～15：40	会則、その他の規定等	講師：会則規定等整備委員会 担当：茂木徹、井田峻介
	15：50 ～16：50	会の組織の説明、五団体	講師：長谷川洋副会長 担当：茂木徹、井田峻介
3／13 (土)	13：00 ～15：00	司法書士基礎講座①－1 ～不動産登記・立会編	講師：関プロ新人研修委員会 担当：茂木徹、廣川道明
	15：10 ～17：10	①－2 初めての立会い ①－3 本人確認	講師：関プロ新人研修委員会 担当：山口諒太、脇野孝一
3／20 (土)	13：00 ～15：00	司法書士基礎講座② ～不動産登記・相続編	講師：閑野強会員 担当：清水博文、井田峻介
	15：10 ～17：10	司法書士基礎講座③ ～会社法・商業登記編	講師：伊藤真一会員、石原秀一 会員 担当：飯嶋ゆう子、永田留美
3／27 (土)	13：00 ～15：30	司法書士基礎講座④ ～周辺知識編 (土地法・関連事業)	講師：平田充会員 担当：岡本陽義、廣川道明
	15：40 ～17：10	司法書士基礎講座⑤ ～周辺知識編(税金)	講師：植村仁会員、山口諒太会 員 担当：山口諒太、脇野孝一
4／3 (土)	10：00 ～12：00	①成年後見制度の基礎と実 践	講師：リーガルサポート群馬 担当：清水博文、岡本陽義
	13：00 ～15：00	②－1 司法書士による消費 者問題(債務整理)の実務 －2 社会的弱者等の権利 擁護のための活動につい て	講師：市民の権利委員会 担当：脇野孝一、廣川道明
	15：10 ～16：40	③裁判業務(簡裁代理権の活 用)、財産管理業務及び法 律扶助の活用について	講師：業務拡充委員会 担当：飯嶋ゆう子、井田峻介
	16：50 ～17：00	閉講式	

令和3年3月13日から4月3日の新入会員研修は、別館において開催された。

それを会員研修（特に入会3年未満の会員向け）としてZoom配信した。

#### ＜配属研修＞

次のとおり配属研修を実施した。

(1) 期間

令和3年3月8日から4月23日まで

(2) 配属先

新入会員	配属先指導員	新入会員	配属先指導員
近田元輝	平田充会員	高井康	池末 Ryomo 司法書士法人
木口光弘	司法書士法人リーガル・パートナー	室田勤	司法書士法人ぐんま市民司法書士事務所

〔関プロ新人研修委員会〕

委員長 高橋昭安

委 員 平田充、板垣大祐、瀬戸基寛、堀川寛人、関口英典、清水龍大郎、富沢靖司、堀本高史、岩沼良堯、鈴木望

関東ブロック司法書士会協議会新人研修会は、本年度はコロナの流行に伴う緊急事態宣言下につき実施されなかった。そのため、令和3年3月13日、本会の新入会員研修会において、「立会いの実務」及び「本人確認」について4時間の研修を行った。

「立会いの実務」の発表者は、堀本高史会員、富沢靖司会員、清水龍大郎会員、岩沼良堯会員、「本人確認について」の発表者は堀川寛人会員であった。

【綱紀調査委員会】

委員長 池末晋介

副委員長 米澤智子、林田幸一、岡住貞宏

委員 石川和美、関本雅弘、中川順毅、松本敦、宮前知光、齊藤真吾、笛木大哉、荻野裕司

外部委員 金光寛之（高崎経済大学教授）

1 調査事例の傾向

本年度の調査付託案件は、前年度からの継続案件1件を含む全2件であった。

内訳は、1件は本人確認及び登記申請意思確認に関し疑義のあった案件であり、1件は相続放棄に関して相談・回答内容に疑義のあった事案である。

2 調査方法

調査は、昨年度と同様に、委員会を3グループに分け、調査付託順に担当グループにて調査に当たった。付託が出た段階で、担当グループを招集し調査の方向性を検討し、被調査会員の面談調査後、調査員報告書を作成した。調査員報告書及び事案に関する資料は事前に全委員に送付し、内容を把握した上で全体会議を開催し、調査内容及び違反行為の有無の判断の妥当性を、外部委員を含め審議及び決議した。

3 調査報告

本年度の調査付託案件2件については、調査を完了している。

綱紀調査委員会の全体会議の開催状況は、以下のとおりである。

第1回 令和2年10月1日 午後6時 司法書士会別館

被調査会員の面談調査を含め、グループ会議は計4回開催した。

#### 4 会議等への出席

以下の日程にて、以下の会議へ出席した。

関東ブロック綱紀担当者会議 令和3年3月16日 午後2時 Zoom会議

#### 【懲戒意見検討小理事会】

議長 西川正

構成員 長谷川洋、小和田大輔、板倉真、伊藤真一、天田益弘、石橋修、茂木徹

中林和典、板垣大祐

参与 伊藤宣広（高崎経済大学教授）

本年度の小理事会案件は1件で、所有権移転登記を申請するにあたり、本人確認及び意思確認について疑義のあった案件であった。

これについて、小理事会が1回開催され、案件を検討した。

#### 【注意勧告小理事会】

議長 伊藤真一

構成員 長谷川洋、小和田大輔、板倉真、天田益弘

本年度の小理事会案件は2件で、所有権移転仮登記の本登記申請に当たって、登記上の利害関係を有する第三者の調査について疑義のあった案件と、相続放棄に関して、相談・回答内容に疑義のあった案件であった。

これについて、小理事会が2回開催され、案件を検討した。

#### 【紛議調停委員会】

委員 角田克也、平田充、藤井俊彦、大沢啓一、高橋昭安、石原広秋

本年度の委員会案件は1件で、報酬が高額であることに申立人が納得していない件であった。これについては、紛議調停委員会で解決済である。

#### 【支部】

##### 1 中央支部 支部長 岡田直彦

令和2年

4. 10 前橋市役所 無料登記相談会 3件 (相談員 岡田直彦)

5. 29 中央支部定時総会 出席者58名 (委任状49名) 司法書士会別館

7. 10 相続登記相談会への会員派遣 前橋地方法務局主催

会場 前橋地方合同庁舎

(相談員 伊藤雅之・伊藤真一・岡田直彦・板倉真・吉原亜矢・狩野豊宏)

7. 1 0 前橋市役所 無料登記相談会 6件 (相談員 閑野強・後藤亮)

8. 1 4 前橋市役所 無料登記相談会 4件 (相談員 長谷川洋・岡田直彦)

8. 2 2 県下一斉司法書士相談会 司法書士会別館 15件※事前予約制  
(相談員 藤井俊彦・岡田直彦・板倉真・大塚正・清水俊作)

9. 1 1 前橋市役所 無料登記相談会 8件 (相談員 松本敦・岡田直彦)

10. 9 前橋市役所 無料登記相談会 7件 (相談員 中川順毅・岡田直彦)

11. 1 3 前橋市役所 無料登記相談会 8件 (相談員 岡田直彦)

10. 2 会員通知(支部再編に関する意見募集)

10. 2 0 支部長会 支部再編 司法書士会別館 岡田直彦

12. 3 非司調査への会員派遣 商業法人登記部門 前橋地方法務局

(長谷川洋・伊藤真一・後藤亮・岡田直彦・板垣大祐)

(須藤有介・板倉真・吉原亜矢・松田和雄・石原秀一)

12. 9 非司調査への会員派遣 商業法人登記部門 前橋地方法務局

(藤井俊彦・伊藤真一・松本敦・齊藤真吾・岡田直彦)

(須藤有介・閑野強・岡努・板倉真・岩沼良堯)

12. 1 1 前橋市役所 無料登記相談会 7件 (相談員 吉田幸男・岡田直彦)

2 伊勢崎支部 支部長 五十嵐秀行

令和2年

4. 3 前橋地方法務局伊勢崎支局と土地家屋調査士会に私書箱の空きを司法書士会伊勢崎支部の会員が利用することについてお願い (支部長)

4. 3 4月27日予定の支部定時総会 延期の件を支部役員と電話等で協議 (支部長)

4. 7 4月27日予定の支部定時総会 延期を支部連絡網で通知 (支部長)

4. 8 徳江元治会員・小山浩之会員 業務廃止

4. 1 0 前橋地方法務局伊勢崎支局 支局長原澤正男様 統括多田様 来所 (支部長)

4. 1 5 徳江元治会員・小山浩之会員 退会を支部連絡網で通知 (支部長)

4. 1 6 前橋地方法務局伊勢崎支局 支局長原澤正男様 来所 (支部長)  
オンライン申請利用促進の件 ほか

4. 2 2 伊勢崎支部会計監査 大和洋一会員事務所 (支部長・会計・監査)

4. 2 3 八木泉樹会員・井上誠之会員 入会

4. 2 7 支部定時総会 延期 プラザ・アリア

4. 2 9 新井康夫会員に黄綬褒章 (新井康夫会員)

なお、ご本人の意向により祝賀会開催は行わないこととなった

5. 1 八木泉樹会員・井上誠之会員 入会を支部連絡網で通知 (支部長)

5. 1 支部会員全員に郵送する書類について支部役員に確認 (支部長)

5. 7 支部会員全員に下記の書類を郵送（支部長）  
　・支部定時総会開催通知（兼 出欠欄と個別賛否付きの委任状）  
　・総会次第（議案・報告付き）  
　・法務局伊勢崎支局からの配布依頼物
5. 12 伊勢崎佐波資産税連絡協議会 役員会 宅建伊勢崎支部（支部長）
5. 13 県下一斉無料法律相談会の広報誌掲載依頼 伊勢崎市・玉村町  
　伊勢崎市と玉村町へ掲載依頼書の提出（支部長）
5. 25 前橋地方法務局伊勢崎支局長からのご連絡について支部連絡網で案内  
　（支部長）
5. 26 支部定時総会開催 伊勢崎商工会議所（役員）  
　（総会員数 39名 出席 32名 うち委任状 23名）
5. 27 支部定時総会の報告を支部連絡網で通知（支部長）
6. 1 区画整理地換地処分に伴う登記閉鎖を支部連絡網で通知（支部長）
6. 3 群馬司法書士会に支部総会議事録・総会次第（議案等含む）・決算報告書原本一式を提出（支部長）
6. 15 伊勢崎佐波資産税連絡協議会 定時総会  
　ニューいづみでの開催を中止し、書面決議 （支部長・副支部長）
7. 17 県下一斉無料法律相談会の相談員募集（支部長）
7. 20 前橋地方法務局伊勢崎支局長からのご連絡について支部連絡網で案内  
　（支部長）
7. 31 県下一斉無料法律相談会のチラシ配布  
　伊勢崎市役所 2階と 5階・伊勢崎商工会議所・公証人・法務局（支部長）
8. 3 県下一斉無料法律相談会のチラシ配布 玉村町役場（支部長）
8. 11 違法簡易広告物除却実績についてのとりまとめ（代表 五十嵐秀行）
8. 17 伊勢崎市都市計画部都市計画課景観係に違法簡易広告物除却実績の報告  
　森田裕一会員分（代表 五十嵐秀行）
8. 22 県下一斉無料法律相談会 伊勢崎商工会議所  
　（相談員 10名・相談者 23組）
9. 2 行政書士・土地家屋調査士・司法書士による無料合同相談会  
　相談員募集（支部長）
9. 16 「税を考える週間」研修会中止のお知らせを支部連絡網で通知  
　（支部長）
9. 18 県下一斉無料法律相談会に関する補助金交付申請書の提出（支部長）
10. 3 行政書士・土地家屋調査士・司法書士による無料合同相談会  
　JA佐波伊勢崎本店（連取町 3096-1）  
　（司法書士会の相談員 清水副支部長・大木淳浩会員・堀川寛人会員・  
　井上誠之会員）
10. 4 伊勢崎佐波資産税連絡協議会 会長角内益治様 告別式  
　いせさきメモリアルホール（清水副支部長）

10. 10 渡辺元会員 義父告別式 JA セレモニーホールいせさき（支部長）  
10. 12 伊勢崎佐波資産税連絡協議会役員会 宅建伊勢崎支部（支部長）  
10. 19 伊勢崎佐波資産税連絡協議会 臨時総会書面決議（支部長・副支部長）  
10. 20 群馬司法書士会 第1回支部長会 群馬司法書士会（支部長）  
10. 22 支部会員に法務局への意見募集を支部連絡網で通知（支部長）  
11. 4 法務局と司法書士・土地家屋調査士 意見等交換会  
前橋地方法務局伊勢崎支局（前橋地方法務局伊勢崎支局長・統括登記官・司法書士会支部長・清水紀英副支部長・土地家屋調査士会支部長・副支部長）  
11. 12 伊勢崎地区納税表彰式 新型コロナのため、中止（支部長）  
11. 17 伊勢崎佐波資産税連絡協議会研修会 伊勢崎市民プラザ  
コロナのため、中止  
11. 30 支部研修会 当面延期を講師予定者と確認（支部長）  
12. 10 確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施の件の案内を支部連絡網で通知（支部長）  
12. 14 伊勢崎税務署資産税統括 滝澤様 e-Tax 申告の周知・利用勧奨の協力依頼 支部長事務所（支部長）  
12. 25 支部再編についての意見募集を支部連絡網で案内（支部長）

### 令和3年

1. 6 法務局と司法書士・土地家屋調査士打ち合わせ 前橋地方法務局伊勢崎支局（前橋地方法務局伊勢崎支局長・統括登記官・司法書士会支部長・土地家屋調査士会支部長）  
1. 8 支部会員へ 法務局と司法書士・土地家屋調査士 打ち合わせの報告を支部連絡網で通知（支部長）  
1. 26 小林郁也会員 入会（東京会より）  
2. 1 伊勢崎市福祉こども部障害者センターに伊勢崎市障害者差別解消支援地域協議会の委員に堀川寛人会員を推薦（支部長）  
2. 8 小林郁也会員の入会を支部連絡網で通知（支部長）  
2. 8 コロナの伊勢崎市緊急事態宣言に関する連絡事項を支部連絡網で通知（支部長）  
3. 3 違法簡易広告物除却実績についてのとりまとめ（代表 五十嵐秀行）  
3. 15 伊勢崎市都市計画部都市計画課景観係に違法簡易広告物除却実績の報告その他報告等を提出（代表 五十嵐秀行）  
3. 29 伊勢崎支部役員会

3 沼田支部 支部長 永井幸一

### 令和2年

5. 20 沼田支部総会〔書面決議〕 14名全員同意  
7. 7 高山敏也会員退会届出

8. 2 2 県下一斉司法書士相談会〔利根沼田文化会館第1～第3会議室〕  
出席者4名 相談者3名  
10. 2 0 群馬司法書士会支部長会〔群馬司法書士会別館〕(支部長)  
12. 2 5 井上正吉会員退会届出

4 吾妻支部 支部長 松村宏志

令和2年

5. 1 6 群馬司法書士会令和元年度定時総会開催  
8. 2 2 午前 県下一斉相談会〔於 中之条町 バイテック文化ホール〕  
午後 吾妻支部定時総会〔於 中之条町 バイテック文化ホール〕  
(総会員数8名 本人出席3名 議決権行使5名)  
10. 2 0 支部長会・群馬司法書士会別館  
議題 支部再編について等

5 太田支部 支部長 塩ノ谷久男

令和2年

4. 1 6 太田支部定時総会  
8. 1 9 大塚和良会員入会届受理  
10. 2 0 支部長会

令和3年

2. 3 予定の太田市空家等対策協議会(書面開催)  
2. 1 9 米澤智子会員・大久保繁明会員を前橋地方法務局長表彰候補  
者として推薦  
3. 2 4 支部役員会(支部総会の打合せ等)

6 桐生支部 支部長 阿部健

令和2年

4. 1 7 桐生支部定時総会・支部研修会・懇親会  
美喜仁館 桐生店  
8. 2 2 県下一斉相談会・桐生市立中央公民館  
10. 2 0 支部長会・群馬司法書士会別館  
11. 1 8 非司法書士の調査・桐生支局

令和3年

3. 2 4 桐生支部役員会・美喜仁館 桐生店

7 高崎支部 支部長瀬戸基寛

令和2年

4. 1 5 高崎支部定時総会 [高崎市総合福祉センター]  
8. 2 2 県下一斉司法書士相談会 [サンライフ高崎] 14件

10. 20 支部長会・群馬司法書士会別館

[高崎市役所無料相談]

毎月（12月を除く）第4火曜日午後1時から4時まで、市民相談室にて毎回2名の高崎支部会員が相談員となって開催

8 西毛支部 支部長 茂原玲子

令和2年

4. 16 令和2年度支部定時総会 於：茂原事務所  
出席者18名（うち委任状17名）

7. 21 第1回支部研修会 於：ら・ら・かんら  
「遺言書保管制度について」12名出席

8. 22 県下一斉無料相談会 於：みかぼみらい館 相談員5名